

SBL通信 56

税理士事務所 SBL 広報誌

SBL PRESS Issue56

ビジネス号

TAX TOPICS

配偶者控除と 配偶者特別控除の 見直し



平成 29 年度の雇用保険料率
65 歳超雇用推進助成金について
人材不足解消のための対策

七転び八お記 - 昔あった交通事故のお話し② -

FinTech という言葉をご存知ですか



八木 正宣

昨年12月の年末調整から確定申告までの繁忙期、仕事で家に帰るのが遅くなり事務所に泊まることも…。末っ子の3歳の娘”よ～ちゃん”は、生まれつきのパッ子。朝晩、休日もロクに会えなくなってしまった父と娘。よ～ちゃんは大いぶ寂しい思いをしたようで、おじいちゃんや友だちのパパに”おとうさ～ん”と声掛けまくっている様子。これから挽回しないと!



田村 奈保子

今年も気がつけば、もう4月…。ついに長女が恐怖の受験生になってしまいました。もう受験生だよと尻を叩いても、本人はなぜか「受験勉強は夏からだ」と豪語しております。体を動かすのが好きで、机に向かうのが嫌いな娘をどう勉強させようかが、目下の大きな課題です。



名倉 さつき

長男がお米をといでくれるようになりました(*^-^*)まだ、覚えてたので、楽しいようで、時々手伝ってくれます。これからも、ぜひ続けてほしいなと思います。料理も教えて、ごはんも作ってほしいな～。



古川 和代

ONE OK ROCKのライブに行ってきました!森進一と森昌子の長男がやってくるバンドなのですが、さすがサラブレッド!歌がうすぎて鳥肌ものでした。きっと観客の年齢層も若いだろうな～と思いきや、小学生くらいから50代以上の人達まで本当に幅広い層の人が来てたので、浮くこともなく(多分)よかったです(*'▽'*)



日浦 遥

ただいま産休中です。



谷田 佳子

息子の大学が早くも決まり、ホッとしています。同時に、学費を確認し、その高さにビックリ。奨学金の質疑が国会でもなされていましたが、まず学費を下げて欲しい…と切に感じてしまいました。



松倉 陽子

実家のワンコが1歳になりました。今度帰省する時は、どんなに大きくなっているか楽しみです。前ははまだ赤ちゃんで、家の中で遊ぶだけだったので、今度はお散歩に連れていきたいです。



今井 泰朗

金庫に書類を入れようとしゃがんだ瞬間、ズボンのお尻の部分が破けました。破けた直後は恥ずかしかったのですが、お尻が破ける程、自分は頑張っていると考え直した途端、破けたお尻が誇らしいものに見えてきました。もっと精進し、もっとカッコ良く誇れるものを身につけたいと思います。



村田 美香

子供たちの進級を控え、慌ただしく保育園年少組になる弟の用品準備しています。どれもこれも兄のお古。それでも、まだ3歳の息子はどんなものでも盛り上げるとノリノリで喜んでくれます。人生楽しんだもの勝ちだと、息子に学びました。



米津 眞由美

新たにスタッフに加わらせて頂きました米津です。うどん県として有名な香川県出身、趣味は食べ歩き、観劇、バドミントン、ARAOHI鑑賞です。最近、フィットネスクラブに入って、緩んだ身体と精神を鍛え直しています。いつまで続くか、自分との闘いです(^_^)



税理士事務所 SBL
SBL Tax Accountant Office

〒 631-0822 奈良市西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 3 階
TEL 0742-32-1112 FAX 0742-32-1113
HP <http://sbl-plaza.com> Email zei-info@sbl-plaza.com



スタッフの独断で音楽を語る 『この人のこの一曲』

踊るポップスター

星野源も昔はギター片手にTシャツGパンで弾き語ってしつとりと歌うスタイルでした。

ですが、2015年にスマッシュヒットした『SUN』の頃からハンドマイクで踊りながら歌うスタイルに変わりました。ちなみに、『恋』の前にリリースしている『SUN』はマイケル・ジャクソンについて歌ってる曲です。

彼は2012年頃に、くも膜下出

星野源の『恋』

ドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』のエンディングになり、大ヒットしました。

紅白をはじめ、テレビやラジオなどあらゆるところで流れ、小さい子供から、アメリカ大使館のキャロライン・ケネディ駐日大使らまで、曲に合わせ踊っていたので、聞いたことがあるのも1度や2度ではないと思います。曲も大ヒットしましたが、ドラマ「コウノドリ」「真田丸」「逃げるは恥だが役に立つ」と立て続けにヒットドラマに出演し、本人の知名度もうなぎ上りに。今一番勢いのあるアーティスト兼俳優でしょう。

星野源とは何者なのか？

「星野源って、歌手なの？それとも俳優なの？」と聞かれますが、歌手であり俳優、そして文筆家です。

ダンスしたりコントしたり、さらには自分のPVの映像編集までします。ラジオ番組『オールナイトニッポン』では下ネタを連発します。コンサートのナレーションの台本を書いたり、ライブ演出も考えます。人を楽しませるために、自分の才

血で倒れ、2回手術しているのですが「病氣から復活し、とにかく明るい曲、太陽みたいな曲を作りたいと思い、自分にとっての太陽を考えたらマイケルだった。」

と言っている通り、随所にマイケルへの愛が感じられます。

この曲以降、ブラックミュージックのリズムに、キャッチーなメロディを乗せた上質なJPOPへと変化していきます。

また、この頃から衣装も往年のクリエイティブな衣装やモータウンを彷彿とさせる、スーツのセットアップへと変わり、ダンスを大きく取り入れ、見た目からも魅せることを意識しています。

能を全力投球しているマルチクリエイターなのです。

ライブが楽しすぎる

ライブに行くと、ステージングはもうちろんですが、歌以外も魅せる要素が満載です。毎回ライブの合間合間に声優さんのナレーションが流れ、ライブをナビゲーションしたり(前回のツアーでは銀河万丈さん)芸人さんからのコメントビデオがあったりと、人を楽しませる為のエンタテインメントショーになっています。

特殊効果で、ドーンとステージから客席に金色のテープが飛ぶんですが、そのテープが届かない客席後方や2階席まで、スタッフの方がテープを配って、観客みんなに行き渡るような心配りにもほっこりします。

ニコニコ笑っていて、明るい印象を受ける彼ですが、学生の頃にはイジメにあい、パニック障害を発症し不登校になったり、死を覚悟するほどの凄まじい闘病生活を過ごしていた過去があります。絶望から這い上り、乗り越えて得た強さがあるからこそ、人を惹きつけるあのキャラクターが確立されたのではないのでしょうか？(古川)

ずいぶん暖かくなりました

3月15日期限の確定申告業務が終わり、職場も少し落ち着いた雰囲気となりました。ちょうど季節も春を迎え、スタッフの家庭にも新年度、新学期、といった変化があります。

今回の紙面でも紹介しておりますが、中小企業において、人材の確保が大きな課題となっています。団塊世代の退職と少子化の2つの要因から、中小企業に人材が回ってこない状況となっています。

高度成長期に作られた年功序列・終身雇用システムはバブル崩壊後に崩れました。その後の非正規雇用者活用の時代を経て、労働時間の短縮やワークシェアリングが、今後の人材活用のカギになってくるかもしれません。

税理士の仕事や家庭生活を通して、幸福度の基準が”お金”から、プライベートの充実や趣味などへ、シフトしていると感じます。『夫は定年までがむしゃらに働き、妻は家庭を守るスタイル』から、『夫婦ともに働き、家庭を守る』スタイルへの転換が求められています。社会的評価や生産性、働き方の優先順位などを変える時期を迎えています。企業側では家庭のある女性や、定年後の高齢者の活用、現在働いている従業員の方など、多くの人の働き方の設計を見直さなければいけません。税理士事務所SBLにおいて、皆様にいいご提案できるような取り組みを続けていきたいと思っております。(八木)

NEWS & INFO

1. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出

住民税の徴収方法が特別徴収である事業者で、4月1日現在で昨年の給与支払報告書を提出した社員のうち給与の支払を受けなくなった社員がいる場合には、4月15日までに(平成29年は4月17日までに)その社員が住んでいる市区町村長に届出をします。

2. 5月納付の源泉所得税・住民税の納付準備

5月のはじめは、ゴールデンウィークによる連休でバタバタしがちです。毎月10日が納付期限の源泉所得税や住民税等の支払には、注意が必要です。4月中に納付の準備をしておくよいでしょう。

3. 社会保険料の見直し

平成29年度の雇用保険料率は平成28年度より1/1,000ずつ引下げられ、以下のとおりとなる予定です。

雇用保険料率	保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	1000分の9	1000分の6	1000分の3
農林水産・清酒製造の事業	1000分の11	1000分の7	1000分の4
建設の事業	1000分の12	1000分の8	1000分の4

健康保険料率、介護保険料率も3月分(4月納付分)から見直されます。国民年金保険料は4月より引上げられ月額16,490円となります。

4. 労働者名簿の調製

新年度が始まりましたので、労働者名簿を調製する必要があります。退職者については退職日と退職事由を記入し、入社した者については新たに作成しておきましょう。また、この労働者名簿については退職の日から3年間は必ず保存しておくことになっています。

TAX TOPICS

配偶者控除と配偶者特別控除の見直し

配偶者の年収引き上げと納税者の所得制限



平成29年度税制改正では、今後数年をかけて、基礎控除をはじめとする人的控除等の見直し等の諸課題に取り組んでいくことになりました。

平成29年度税制改正により、配偶者の所得金額に応じて受けられる配偶者控除、配偶者特別控除が見直されます。

配偶者控除とは？

配偶者控除とは、給与収入のみでその収入が年間103万円以下の配偶者（妻または夫）がいる場合、その配偶者の夫または妻の所得から一定額を控除して税金の計算を行う制度です。配偶者が70歳未満であれば、所得税の場合は38万円、住民税の場合は33万円を控除して税額の計算を行います。

平成29年度税制改正で、配偶者特別控除は対象となる配偶者の所得金額が拡大される一方、配偶者控除では納税者本人の所得金額に制限が加わります。

平成29年度税制改正

これら控除について、平成29年度税制改正により、それぞれ次の改正がされます。

配偶者控除

給与収入1120万円（合計所得金額900万円）までの世帯の控除を満額の38万円とした上で、高所得者の手取りが急減するのを避けるため、1120万円を超える控除額を26万円、1170万円超は13万円にそれぞれ縮小し、1220万円になるとゼロに、と納税者の所得金額に応じて3段階で控除額を減らす措置を設けることになりました。

配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が、「38万円超76万円未満」から「38万円超123万円以下」に引き上げられます。

この改正は、平成30年分以後の所得税において適用されます。また、控除額は異なるものの、住民税においても平成31年度以後に同様の改正が行われます。

現行における配偶者控除、配偶者特別控除

所得控除		配偶者控除	配偶者特別控除									
配偶者の給与収入（合計所得金額）		103(38)万円以下	105(40)万円未満	110(45)万円未満	115(50)万円未満	120(55)万円未満	125(60)万円未満	130(65)万円未満	135(70)万円未満	140(75)万円未満	141(76)万円未満	141(76)万円未満
納税者の給与収入（合計所得金額）	1220(1000)万円以下	38万円 (※48万円)	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	-
	1220(1000)万円超		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※その年の年末時点における配偶者の年齢が70歳以上である場合

改正後における配偶者控除、配偶者特別控除

所得控除		配偶者控除	配偶者特別控除									
配偶者の給与収入（合計所得金額）		103(38)万円以下	150(85)万円以下	155(90)万円以下	160(95)万円以下	167(100)万円以下	175(105)万円以下	183(110)万円以下	190(115)万円以下	197(120)万円以下	201(123)万円以下	201(123)万円超
納税者の給与収入（合計所得金額）	1120(900)万円以下	38万円 (※48万円)	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	-
	~1170(950)万円以下	26万円 (※32万円)	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	-
	~1220(1000)万円以下	13万円 (※16万円)	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	-
	1220(1000)万円超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※その年の年末時点における配偶者の年齢が70歳以上である場合

(引用・参考文献: MyKomon)

これにより改正後の平成30年以後は、いずれの控除も両者の所得金額を確認しなければなりません。

対象となる配偶者とは

配偶者控除や配偶者特別控除における『配偶者』とは、原則としてその年の年末時点で次の3つの条件すべてにあてはまる人をいいます。

- ①婚姻届が提出されている配偶者であること（つまり、内縁関係者は対象外です）
- ②納税者と生計が一緒であること（一緒に暮らしているかどうかは関係ありません）
- ③青色申告者の事業専従者としてその年の中に一度も給与の支払を受けていないこと、又は白色申告者の事業専従者でないこと

以上が『配偶者』の条件になります。

現行の控除額

この『配偶者』の所得金額に応じて、納税者は配偶者控除又は配偶者特別控除の適用が受けられることとなります。ただし現行での配偶者控除は、納税者本人の所得金額に制限が設けられていませんが、配偶者特別控除は制限が設けられています。



平成29年度の雇用保険料率 今年度は引き下げられる見込み

平成29年度の雇用保険料率
平成29年度の雇用保険料率については、国会に改正法案が提出されており、この法案が成立し、弾力条項が発動された後に正式決定となります。改正法案と弾力条項の発動により、失業等給付の保険料率は労使双方で1/1000ずつ引き下げられ、下表の料率になる予定です。

基本手当の所定給付日数の拡充
基本手当は、離職時の年齢、離職理由、加入していた雇用保険の被保険者期間（以下、「加入期間」という）により所定給付日数が異なります。今回、離職後の就職率が他の層と比べて低くなっている、加入期間が1年以上5年未満である特定受給資格者について、30歳以上35歳未満の場合は30日、35歳以上45歳未満の場合は60日の所定給付日数の拡充が行われる予定です。これに伴い、各々の日数は120日、150日となります。

育児休業給付金の延長
今国会には、育児休業について延長期間を最長2歳までとする法改正も提出されています。育児休業給付金についてもこの改正と合わせて、被保険者の養育する子が1歳6ヶ月以降に保育所に入れない等、一定の理由に該当した場合で育児休業を延長する際には、最長2歳まで育児休業給付金も延長して支給されるようになる予定です。

この他にも基本手当の水準の見直し、教育訓練給付の拡充といった改正内容が法案に盛り込まれています。

国会の審議スケジュールは未定ですが、年度末ぎりぎりの時期での成立もあり得ますので、最新情報に注意しておきましょう。

※本記事は、平成29年2月27日の情報に基づきます。

平成29年度の雇用保険料率（改正法案が国会で成立し、弾力条項が発動された場合）

負担 事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・清酒 製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(引用・参考文献:MyKomon)

65歳超雇用推進助成金について 最高120万円が支給される助成金

平成28年10月に、65歳超雇用推進助成金が創設されました。

現在、65歳までの雇用義務が課せられています
高齢者雇用安定法に基づき、65歳未満の定年を定めている企業においては、従業員本人が希望すれば原則として65歳まで継続して働くことのできる仕組みの導入が義務付けられています。

厚生労働省が実施した「平成27年就労条件総合調査」の結果によると、定年を定めている企業は92.6%であり、一律定年制を定めている企業のうち、定年年齢が60歳である企業が80.5%、65歳である企業が16.1%となっています。

まだまだ多くの会社が60歳定年として、再雇用制度等により65歳まで働ける仕組みとしています。

65歳超雇用推進助成金
現在、政府が進めている、「ニッポン一億総活躍プラン」の方向性を受け、将来の継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくことで、労働力の確保を推進し、65歳以上の定年引上げ

や、継続雇用延長を積極的に行う会社を支援するために、新しい助成金が創設されました。

今回の助成金では、平成28年10月19日以降に、労働協約または就業規則に、次の①から③までのいずれかに該当する新しい制度を定め、実施した事業主に対し、その内容に応じた助成金が支給されます。

①旧定年年齢を上回る65歳以上への定年引上げ
②定年の定め廃止
③旧定年年齢および継続雇用年齢を上回る66歳以上の継続雇用制度の導入

必ず、現在各会社の就業規則で定められている制度を上回るような制度を導入する必要があります。

支給対象となる事業主の主な要件
対象となる企業の要件は、①から③の制度を規定する際に経費を要した事業主であり、支給申請日の前日において、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いることとなっています。

65歳超雇用推進助成金

65歳への定年引上げ	100万円
66歳以上への定年引上げ または定年の定め廃止	120万円
希望者全員を66歳～69歳まで 継続雇用する制度の導入	60万円
希望者全員を70歳以上まで 継続雇用する制度の導入	80万円

(引用・参考文献:MyKomon)

この他にも細かな要件がありますので、申請を検討される場合には必ず事前にご確認ください。

最近では深刻な人材不足の状況となっています。特に中小企業においては実質的に全従業員が65歳まで雇用されているような状態が多いのではないかと思います。

今回の助成金を活用して定年年齢の引上げを検討される場合は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の都道府県支部にお尋ねください。



人材不足解消のための対策 買い手市場から売り手市場への変化

団塊世代の退職と少子化に伴い人材不足が深刻に

人材不足が

業績低迷に繋がる前に

「人材が欲しいのに集まらない」
「募集をかけても応募がない」
「人材不足の為に仕事が回らない」
といった悲痛な声がいたるところで聞かれるようになってきました。企業にとっては、永遠の課題といえる、人材確保。

ある調査では、日本の企業で人材不足を感じているのは86%と言う結果がでており、日本全体が慢性的な人材不足となっています。

この問題は深刻で、求職者1人に対して何件の求人があるかを示す「有効求人倍率」は平成28年11月に1.41倍を記録し、バブル期の平成3年7月以来、25年4カ月ぶりの高水準となっています。

団塊の世代が定年を迎える一方、少子化により新たな労働者を確保できないために、今後もさらに人材不足の状況は深刻化していきたくらうと思われま

す。人手不足は、企業の大小や雇用の正規・非正規を問わず、ほとんどの業種・職種で起きています。

職場環境の改善

人材の新規採用が難しいのであれば、今いる人材が流出しない方法を考えるべきです。

職場環境の改善、賃金や福利厚生の見直しなど、職場の不満を払拭することにより、長く勤めやすい環境を整えることで職場の空気をよくします。社員やスタッフの人たち、みんなが気持ちよく働けるように一度見直しをしてみてはどうでしょうか？

業務効率の見直し

本当に人材が不足しているのか、もしくは業務に無駄がないのか、誰か一人の人だけに仕事の負荷がかかってないか、一度点検すべきです。今いるスタッフの能力をきちんと見極め、良い

人材を離職させないためにも、各業務を見直すことで、今働いているスタッフの『潜在労働力』が引き出され、仕事の効率や経営効率上がる場合があります。

雇用の多様化

昔は、会社員といえば、ほとんどの人が正社員で終身雇用というのが一般的でした。

ですが、短期的な業績を重視する企業経営のあり方が浸透し、派遣労働など非正規雇用者が増えました。

また、親の介護を理由に、これまでの働き方が続けられなくなり「介護離職」をする人が増え、社会問題になっています。

厚生労働省によると、介護により離職した雇用者数は、平成19年10月～平成24年9月の5年間で約50万人に上っています。この半分以上が40～59歳という、管理職やリーダーとなる世代です。

リーパーなどに情報を掲載します。写真を使用したり、キャッチコピーなども掲載できるので求職者に伝わりやすいことがメリットです。また自分では気づかない求人ポイントなど、媒体担当者からもアドバイスが受けられたりすることで求職者への広告の「訴求力」が高くなります。

そして、近年スマホの普及とともに、求人広告でもWEBが必要不可欠なものとなっています。WEB媒体に求人広告を掲載することで、いつでもどこでも求職者に見てもらえることができ、WEB応募も24時間受付可能となりますので、求職者にとって応募のハードルが低くなり、応募者を集めやすくなります。

また掲載までスピーディーに行え、広告の表記修正や停止などにも比較的柔軟に対応してもらえます。多くの写真や動画なども掲載できたり、求人の情報量も多く、「職場の雰囲気」や「仕事の内容」をわかりやすく伝えることができ、実際に働くイメージを持ちやすくなります。先日、SBLでも求人をしていたのですが、今まで利用していた求人媒体

る際には「従業員を新たに雇い入れる場合の助成金」があり、対象となる事業主にとっては1つのメリットと言えます。ただし、ハローワークには、民間の転職エージェントのようにマッチング機能はないので、どんなに求人条件を書いていたとしても、その条件を満たしていないような方からの応募もたくさん来るといったことがあります。

人材紹介を活用

人材紹介会社に「こういう人が欲しい」と伝え、人材紹介会社の登録者の中から条件に合う人材を紹介してもらう方法です。

一般的な採用活動における応募・面接・選考にかかる手間を軽減でき、求める人材に近い人物を紹介してもらえます。

ですが、採用コストが高めで、採用の際のノウハウが自社に蓄積されないのがデメリットといえます。

求人媒体を活用

求人媒体は大きく分けて「紙媒体」と「WEB媒体」といわれる2種類に分かれます。紙媒体は、新聞や求人情報誌、フ

紙媒体は、新聞や求人情報誌、フ

パート・アルバイト・正社員・契約社員など全ての雇用形態に対応

バイトル **バイトルNEXT** **はたらこねっと**

上記以外の媒体も多数取り扱っております。採用活動に関するお悩みを一度ご相談ください。
人材募集支援を通じて蓄積したノウハウで、御社にぴったりの人事採用のサポートをさせていただきます。

「SBL通信を見ました！」
と書いてもらえば
各キャンペーン価格から更に**5%OFF**

INFIT 株式会社インフィット
奈良県奈良市法蓮町570-7 今井ビル3F 担当:生駒

☎ **0742-25-4777**
携帯 **080-1150-0091**
✉ **ikoma@infrit-inc.jp**

FinTechという言葉をご存知ですか

近年、FinTech(フィンテック)という言葉が耳にすることが増えてきています。総務省によれば、FinTechとは、Finance(金融)とTechnology(技術)を組み合わせた造語であり、情報通信技術を活用した革新的な金融サービスをいいます。

フィンテックとは

フィンテックとはIT技術を使った新たな金融サービスです。「金融機関のIT活用」ではなく、「IT企業が金融分野においてサービスを展開」することを指します。

主体が独立した「IT企業」だからこそ、各金融機関の壁を取り払い、横断的な「お金」にまつわる体験をユーザーに提供できます。

総務省「平成28年版情報通信白書」(※)によると、FinTechには大きく分けて以下のようなサービスがあるとしています。

代表的なフィンテックの事例

①スマートフォンでカード決済

一番有名なのがモバイル決済です。スマートフォンに小さな器具を取り付けるだけでクレジットカード決済が出来るようになりました。

②資産管理や帳簿作成支援

クレジットカードのネット明細や電子マネーの利用履歴などをひとまとめにし、自動で家計簿を付けてくれるクラウド家計簿を使用している人も多いのでは？

③融資

オンライン上での速やかなローン審査や、ネット上で出資などの資金調達を行うクラウドファンディングが今後身近なものとなるでしょう。

④仮想通貨

ビットコインなど、ネット上での取引に利用される仮想通貨による決済が徐々に浸透しています。

今後、FinTechは法整備が進められるなかで、普及していくことが予想されます。企業にとっても、資金調達やサービスの拡充などに活用できる可能性もあります。

(引用・参考文献: MyKomon)

CONTENTS

- 02 NEWS & INFO
- 03 この人のこの一曲
- 04 TAX TOPICS
- 05 65歳超雇用推進助成金について

- 06 平成29年度の雇用保険料率
- 07 人材不足解消のための対策
- 08 七転び八お記
- 09 FinTechという言葉をご存知ですか?
- 10 編集後記

七転び八お記

-昔あった交通事故のお話し②-

**自分の意思で
どうにかできることは少ない**

変わり果てた僕は、事故の日を境に、なすがまま、されるがままの状態におかれた。

幼少より注射が嫌いであり、手術で体を切られると思うと逃げ出したくなる性質だが、全身自由にならない状態であるから、何時間にも及ぶ手術にも、託すしか選択肢がなかった。

手術に臨む

今回の事故で手術や注射に対するアレルギーは全く無くなった。

そして、死ぬ時の痛みを経験した(と思っている)僕は、今までの自分だったら怖くて逃げていた事柄にも、落ち着いた気持ちで臨むことが出来るような気がした。

『死』に対する心構えも、その寸前までを経験した自分なら冷静に望めるだろうと、思える気がしている。

5、6時間に及ぶ、骨折した手と足の手術が終わり、右手右足にギプスが付けられた。口の中はぐちゃぐちゃだし、顔の腫れや全身のあちこちで支障が生じている。たくさんの管につながれて、集中治療室で3日間過ごすこと

になった。

精神系の薬が効いているせいで、起きていような寝ているような、はっきりしない時間を過ごした後、4日目に相部屋の一般病室に移ることになった。

相部屋には6台のベッドがあり、整形外科の病室であったので、見舞いなどで人の往来が盛んであった。無機質な集中治療室から生活感のある空間へ移り、置かれた現実に向き合い始め、早く体を治すことに専念できるよう考えていけるようになった。

『笑い』の力

大きなきつかけとなったのが、大学のスキー部の同期のP君がお見舞いに来た時の事。

僕の変わり果てた姿をみるなり、何と「うひゃうひゃ」と笑ったのである。付き添っている家族がいる前でもお構いなしで見舞い中ずつと笑っていた。彼には悪気はない。元来底抜けに楽観的で前向きな性格だ。

振り返ってみると、その笑いが僕に立ち直るきっかけを与えてくれた。

授業もバイトも部活もストップしてしまい、家族やみんなに心配かけて

しまつて申し訳ない気持ちが僕を支配していた。

P君に笑われることによって「他人にそんなに迷惑かけてないよ」と、「人が笑うぐらい自分が置かれた状況は大したことないのかも」と、思えるようになった。

これが一般常識的な同情や慰めの対応だと、しばらく気分が沈んだまままで病院で過ごしていただろう。

沈痛な空気が支配している中で、笑うことができ、それが許されるキャラクターは中々いない。

P君は社会人となり、結婚して家庭を持ったが、相変わらず学生の時のノリのままだ。彼にはそのままの性格で変わらないでほしい。

楽観的に前向きに考えよう

人が深刻な物事に遭遇した時、笑いで救われることもあると思う。

また、ものの見方を変えれば、世の中にはもっと大変な境遇にある人もいる。命があっただけでもラッキー、今よりも酷くなることはない、良くなるのみだと考えることができた。そのキツカケになったのが、P君の笑いだった。(八木)